

特別企画：「就活ルール」に関する神奈川県内企業の意識調査**ルール廃止に賛成が 26.8%、反対 24.6%を上回る**

～多くの企業が今後の影響について様子をうかがう状況～

はじめに

2018 年 9 月に一般社団法人日本経済団体連合会（以下、「経団連」）会長が「経団連が採用選考に関する指針を定め、日程を采配していることに違和感を覚える」と発言し、「就活ルール」の見直しの動きが本格化してきた。近年、学生の就職活動においては、就活期間の前倒しや長期化などによる学業への悪影響が問題視されている。そのようななかで、10 月 15 日から「就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議」が開催され「就活ルール」に関する協議が進められた。10 月 29 日の同会議において、政府は現行日程を当面維持するように経済団体・業界団体に対して要請することを決めた。

そこで、帝国データバンクは、「就活ルール」に関する企業の見解について調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2018 年 9 月調査とともにを行った。

※調査期間は 2018 年 9 月 13 日～9 月 30 日、調査対象は神奈川県 1,030 社で、有効回答企業数は 406 社（回答率 39.4%）

調査結果（要旨）

1. 「就活ルール」を廃止することについては、「賛成」が 26.8%「反対」が 24.6%と若干賛成が上回っている。しかし、「分からない」が 48.5%と最も多く、今後の影響について現時点で、判断しかねている企業が多数存在している
2. 業界別にみると『運輸・倉庫』において、「賛成」が 4 割を占め最も高い結果となった。業種別では「精密機械、医療機械・器具製造」が賛成 57.1%と唯一過半を占めた業種だった
3. 従業員数別にみると、「51～100 人」、「101～300 人」の企業において「反対」が「賛成」を上回る結果となった。中堅規模の企業で「就活ルール」の廃止に対する危機感が高い傾向が明らかになった

1. 企業の見解は、賛成が反対を若干上回るが半数近くが「分からない」と回答

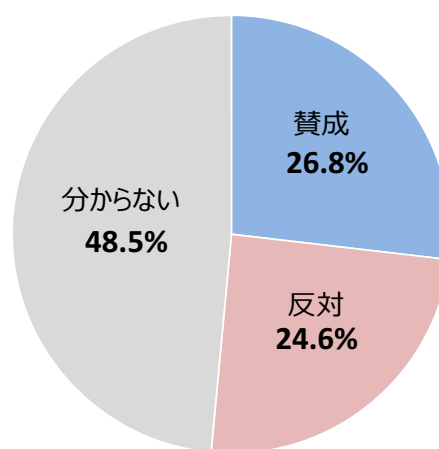
経団連が「就活ルール」について廃止を含めた見直しを提起しているなかで、経済団体などが定める「就活ルール」を廃止することについて賛否を尋ねたところ、「就活ルール」を廃止することについては、「賛成」が26.8%、「反対」が24.6%と若干賛成が上回っている。しかしながら、半数近い企業が「就活ルール」廃止について賛否を決めかねている状況がうかがえた。

「賛成」と回答した理由について、企業からは「大手企業が就活ルールを遵守しているとは思わない。事実上形骸化しており無意味」（再生資源卸売業）、「就活ルールは毎度横破りがでて、うやむやになり繰り返して無駄」（パルプ・紙・紙加工品製造）、「就活ルールがあること自体おかしい。実力のある学生は早く内定しても良いと思う」（その他の卸売業）、「就活ルールは本来学校側が決めるべきものではないか」（機械製造業）、「他国のように通年採用で良いと思う」（化学品製造）といった声があがった。特に、現状の「就活ルール」が実態に即していない点への指摘やルールに縛られず自由競争のもとに活動を行ったほうが良いという意見、日本型雇用からの脱却を目指すべきといった意見などがみられた。

「反対」と回答した企業からは、「就活ルールの廃止は大手企業の青田買いが一層加速し、中小企業の採用が一層厳しくなる恐れがある」（広告関連サービス業）、「高校や大学は卒業まで勉学をひたすら極めることに重きをおき、就活は卒業証書を取得した者から行えるようにすべき」（鉄鋼・非鉄・鉱業）、「大企業の人材確保を安易にする一方、中小企業の人材不足を助長する。政府の支援を考えるべき」（建設）などの意見がみられた。中小企業の採用活動が困難になることへの懸念や学生が勉学に励む時間が少なくなる点への危惧が主にあげられた。

一方で「分からない」と回答した企業からは、「就活ルール廃止は中小企業に有利に働くか不利に働くかわからない。どちらにしても大手企業が有能な人材を先取りすることに変わりはないように思える」（機械・器具卸売業）、「小規模企業は蚊帳の外であり関係ない」（建材・家具卸売業）などの意見が聞かれた。

「就活ルール」廃止の賛否



注：母数は有効回答企業406社

2. 業界別では『運輸・倉庫』において4割が「賛成」と回答

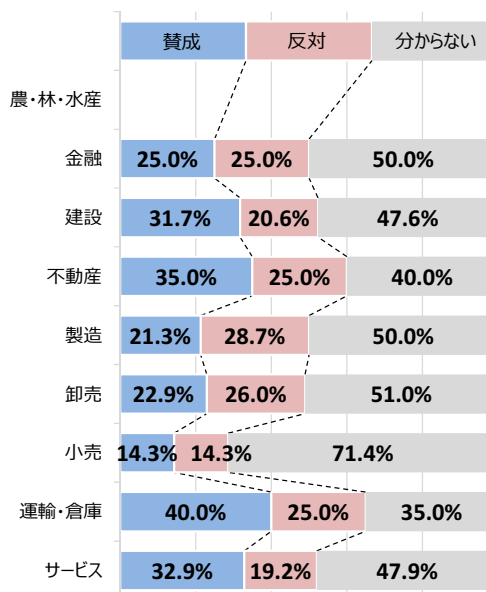
業界別にみると、すべての業界において「分からない」という回答が最も多かったが、賛否については業界別にバラツキがみられた。「就活ルール」の廃止について、『建設』『不動産』『運輸・倉庫』『サービス』の4業界で「賛成」が「反対」を上回った。特に、『運輸・倉庫』においては「賛成」が40.0%と最も高い結果となった。

一方、「反対」が「賛成」を上回っている業界は『製造』『卸売』の2業界であった。『製造』に関しては、「反対」が28.7%と全業界の中で最も高く、「就活ルール」が廃止された場合の危機感を持っていることがうかがえる。

「就活ルール」の廃止に関する賛否を業種別にみると、「賛成」では「精密機械・医療機械・器具製造」が57.1%と唯一過半を占めた業種だった。

他方、「反対」の業種では、「繊維・繊維製品・服飾品卸売」と「家具類小売」が100%、次いで「パルプ・紙・加工品」が66.7%、「出版・印刷」と「医療・福祉・保健衛生」が各50.0%で続く。

業界別の賛否



注：母数は有効回答企業406社

業界別の賛否（上位10業種）

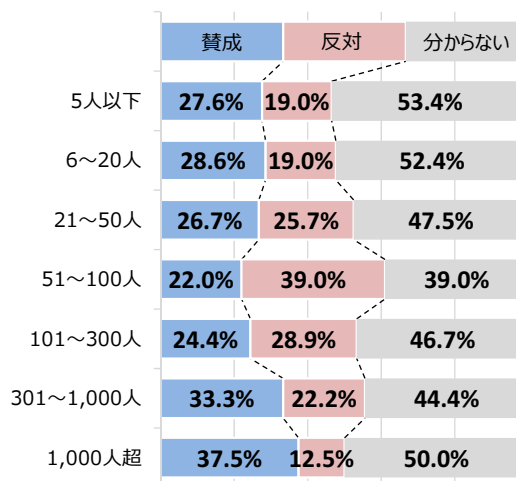
「賛成」の割合が高い上位10業種			「反対」の割合が高い上位10業種		
順位	業種	割合	順位	業種	割合
1	精密機械・医療機械・器具製造	57.1	1	繊維・繊維製品・服飾品卸売	100.0
2	再生資源卸売	50.0	1	家具類小売	100.0
2	医薬品・日用雑貨品小売	50.0	3	パルプ・紙・紙加工品製造	66.7
2	娯楽サービス	50.0	4	出版・印刷	50.0
5	メンテナンス・警備・検査	42.9	4	医療・福祉・保健衛生	50.0
6	運輸・倉庫	40.0	6	輸送用機械・器具製造	40.0
6	リース・賃貸	40.0	7	機械製造	39.1
8	専門サービス	38.5	8	広告関連	33.3
9	電気機械製造	36.4	9	鉄鋼・非鉄・鋳業	30.4
10	不動産	35.0	10	機械・器具卸売	30.0

3. 従業員数別では、「51～100人」の企業で「反対」が39%と最高

従業員数別に「就活ルール」に関する企業の見解をみると、「5人以下」「6～20人」「21～50人」「301～1000人」および「1,000人超」の企業においては、「就活ルール」の廃止に「賛成」が「反対」を上回った。

一方で、「51～100人」「101～300人」の企業においては、「就活ルール」の廃止に「反対」が「賛成」を上回っており、特に「51～100人」は反対が39%と全区分の中で最高となり、他方「分からない」（39%）は最低だった。「51～100人」の企業においては、「就活ルール」の廃止に対して、危機意識を持っている傾向が明らかになった。

従業員の規模別の賛否



注：母数は有効回答企業406社

まとめ

「就活ルール」について、政府はこれまでと同様に、現行日程を当面維持するように経済団体などに対して要請することを決めている。

本調査からは、「就活ルール」の廃止に対して「賛成」と「反対」の見解が拮抗するなか、半数以上の企業が「分からない」と回答しており、影響をはかりかねている様子がうかがえた。

しかしながら、業界や地域、従業員数の違いにより「就活ルール」に対してさまざまな見解を有していることも明らかになった。

特に、従業員数別では、51人から300人以下の企業においては「反対」が「賛成」を上回る結果となった。中堅規模の企業にとっては、「就活ルール」が廃止されることで採用活動がより困難になることを危惧しているとみられる。

他方、新卒一括採用や終身雇用を基本とした日本型雇用の見直しについては、一定の時間を要し議論が進められることが示唆されている。そのようななか、県内企業からは「大切な大学4年間の半分以上を就活に費やす日本式にはもとより大きな疑問を抱いている。未成熟な人材確保に多くの時間と金をかけてきた日本式とは決別すべき段階に来ている」（事業サービス）などの意見もあがっていた。

政府、経済界、大学などが連携して、採用選考活動のあり方などを含め「就活ルール」についてさまざまな協議を進めていくとみられる。企業において「就活ルール」は、経済活動の重要な要素となっており、今後の協議の結果により社会や企業に大きな影響を与える可能性が高い。

調査先企業の属性

企業規模区分について

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員数300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【 内容に関する問い合わせ先 】

株式会社帝国データバンク横浜支店 情報部

担当：野島 達也

TEL：045-641-0380

e-mail：tatsuya.nojima@mail.tdb.co.jp

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。